

# 定額減税と年末調整のポイント

令和6年度の税制改正により、所得税と個人住民税の定額減税が本年6月から開始されております。給与所得者（従業員等）に対する定額減税は、給与支払者が源泉徴収で実施することとされており、年末調整での対応も必要となってきます。具体的な経理処理手続きや、減税しきれなかった場合の対応、また今後の年末調整事務など、苦慮されている方も多いかと存じます。

定額減税制度における経理処理の実務対応について、理解を深めることを目的として講習会を開催いたします。この機会にぜひご参加ください。

## 内容

1. 定額減税の仕組み
2. 控除方法について
3. 給付金について
4. 年末調整について（源泉徴収票の記載方法）
5. 質疑応答



## 講師プロフィール

千葉県税理士会 茂原支部 会員  
浅井正隆税理士事務所 代表

**浅井 正隆**（あさい まさたか）税理士

昭和39年鹿児島県生まれ。熊本大学文学部卒業後、平成2年東京国税局入局。27年間所得税事務に従事、その間新人教育担当5年、説明会講師7年、審理専門官2年等を歴任し、成田税務署統括官を最後に令和元年東京国税局退職後税理士事務所を開業、現在に至る。

日時

**11月27日（水）14:00～15:30**

会場

**一宮町商工会館 3階大会議室（一宮町一宮3002-1）**

受講料

**無料** **定員 20名**（定員になり次第、締め切りさせていただきます。）

申込方法

↓参加申込書に記入し、FAX(42-5629)、またはお電話ください。

主催

**一宮町商工会** TEL：0475-42-3089 FAX：0475-42-5629

注意

- 体調がすぐれない方、風邪の症状などがある方は当日来場をお控えください。
- 感染症拡大の影響によりセミナーの内容等を変更する場合や、開催を中止する場合がございます。

（切り取らずにそのままFAXにて送信してください）

一宮町商工会 行 FAX: 0475-42-5629

申込締切日：令和6年11月20日（水）まで

令和6年11月27日開催『定額減税と年末調整のポイント』セミナー参加申込書

事業所名			
T E L		業 種	
参加者名①	参加者名②		

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。